

様式第3号

## 地 域 貢 献 計 画 書

令和6年4月30日

愛 知 県 知 事 様

DCM株式会社  
代表取締役社長 石黒 靖規  
東京都品川区南大井六丁目22番7号

愛知県商業・まちづくりガイドライン3(2)イ(イ)の規定により、次のとおり提出します。

### 記

#### 1 特定大規模小売店舗の概要

##### (1) 特定大規模小売店舗の名称

DCM刈谷小垣江店

##### (2) 特定大規模小売店舗の所在地

愛知県刈谷市小垣江町北諸峻1-3ほか1筆

##### (3) 特定大規模小売店舗の規模

①店舗面積 7,798 m<sup>2</sup> (増床にあつては増床前と増床後の面積を記入)

②延べ床面積 10,796 m<sup>2</sup> (増床にあつては増床前と増床後の面積を記入)

##### (4) 施設の概要

###### ①小売業を行う者の名称、販売する物品の種類

DCM株式会社 DIY関連用品・家庭用品等

###### ②小売店舗以外の施設の種類の種類

なし

#### 2 地域貢献活動の概要

##### (1) 地域貢献に対する方針・考え方

常に一市民としての意識を持ち、地域に根ざした営業を行います。

##### (2) 地域貢献活動の期間(5年間)

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

### (3) 地域貢献活動の内容

項目	細目	地域貢献活動内容	実施時期	回数等
1 地域づくりの取組への協力	①市町村が進める地域づくりへの協力	・刈谷市が進める地域づくりの取組みについて、可能な範囲内で協力します。	適時	適宜
	②地域の祭りや各種行事、文化活動、地域づくりへの協力	・要請があれば、可能な範囲内で協力致します。	適時	適宜
	③買物弱者対策への協力	・快適な住まいのお手伝い『住まいるヘルパー』を実施します。	開店時より	随時
	④その他地域づくり等への協力	・地域からの要請があれば可能な範囲内で協力します。	適時	適宜
2 地域雇用確保への協力	①地域及び県内からの雇用の促進	・地域からの優先的な雇用を行います。	通年	通年
	②安定的雇用の確保	・正社員への登用を積極的に行うよう心がけます。	通年	年1回
	③障害者雇用の促進	・障害者の就業機会の促進を行います。	通年	通年
	④少子化対策・男女共同参画の推進	・結婚、出産等で退職した女性の再雇用を実施します。 ・育児休業制度の取得促進への環境整備をします。	通年	通年
	⑤その他地域雇用確保等への協力	・地域からの要請があれば可能な範囲で協力します。	適時	適宜
3 防犯・青少年非行防止対策の推進	①店舗内及び敷地内における防犯対策の実施	・見通しを確保した商品陳列を施します。 ・防犯カメラを設置します。 ・警備員や従業員による定期的な巡回を行います。	開店時より	通年
	②深夜営業や営業時間外の防犯・青少年の非行防止対策の実施	・深夜営業は行いません。 ・防犯や青少年非行防止のための声かけを行います。 ・営業時間外は駐車場出入口の閉鎖を行います。 ・適切な照明の設置をします。	通年	通年
	③緊急通報体制の確立	・店舗、店舗周辺での事件発生時における警察への通報要領を策定します。	通年	通年

	④その他防犯への協力	・地域からの要請があれば可能な限り協力します。	適時	適宜
4 地域防災への協力	①災害時の避難場所等の提供、地域との連携	・災害時に駐車場を一時避難場所として提供します。	災害時	適宜
	②緊急時の物資の提供	・災害時に物資提供を可能な範囲内で行います。	災害時	適宜
	③防災訓練等への参加・協力	・消防署の指導の下、消防訓練を実施します。	適時	適宜
5 ユニバーサルデザイン対策等の推進	①ユニバーサルデザインの導入	・子供・高齢者・障害者に優しい店舗づくりを心掛けます。	開店時より	導入済
6 環境対策の推進	①ヒートアイランド・地球温暖化対策の実施	・駐車場内におけるアイドリングストップの呼びかけをします。	開店時より	導入済
	②「ノーレジ袋」・トレイ削減、包装の簡素化等、廃棄物抑制対策の実施、リサイクル対策の実施	・簡易包装の実施をします。 ・車のバッテリー、刃物、インクカートリッジ等の回収を行います。 ・分別排出、分別収集の徹底を行います。	通年	通年
	③環境美化対策の実施・協力	・駐車場内清掃を実施します。 ・敷地周辺清掃を実施します。	通年	通年
	④省エネルギー対策の実施	・デマンドコントローラー、省エネエアコン、LED照明器具等の導入により省エネ・CO2削減への対応を行います。	開店時より	導入済
7 店舗閉鎖時の対策	①早期の情報開示・提供	・現段階で店舗閉鎖の可能性は全くありませんが、万が一撤退する場合には早期の情報開示・提供に努めます。	閉鎖時	閉鎖時
8 その他の対策	①景観形成、街並みづくりへの配慮、景観協定など地区の景観形成の取組に対する協力	・愛知県屋外広告条例等の規制に従い、周辺の景観に調和した店舗デザインとします。	開店時より	実施済

地 担 域 当 貢 窓 献 口	担当部署名	DCM株式会社 開発部
	電 話	0566-25-2516
	F A X	0566-25-0106

注 項目及び細目には別表地域貢献活動事例一覧の内容を記入